

平成 29 年 秋の全国交通安全運動推進要綱

目 的

この運動は、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止を図ることを目的とする。

期 間

平成 29 年 9 月 21 日（木）から 30 日（土）までの 10 日間

運動の重点

全 国 重 点

- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

大 阪 重 点

- 二輪車の交通事故防止

スローガン

- ありがとう 早め点灯 思いやり
平成 29 年使用「交通安全年間スローガン」佳作（全日本交通安全協会会長賞）
- 抱っこより 深い愛情 チャイルドシート
平成 29 年使用「交通安全年間スローガン」最優秀作（内閣総理大臣賞）
- 気のゆるみ 一杯だけが 命とり
平成 29 年使用「交通安全年間スローガン」優秀作（警察庁長官賞）

運動の進め方

交通事故によりいまだ多くの人々が犠牲になりあるいは心身に損傷を負っている厳しい交通事故情勢が府民に正しく理解・認識され、運動の重点及び推進項目の趣旨が府民各層に定着して、府民一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故の防止に寄与するよう、効果的に展開する。

- ポスター、ラジオスポット放送、ホームページ等を活用した効果的な広報活動を行う
- 市（区）町村を中心として、地域住民と一体的な交通安全運動を展開する
- 重点的・集中的な交通安全指導、キャンペーンを実施する
- 家庭・地域・学校・職場等における「交通安全実践ポイント」の普及を図る

9月の府内一斉交通安全指導日等

9月 8日（金）	ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日
9月 15日（金）	近畿交通安全デー、交通安全家庭の日 高齢者交通事故ゼロの日 シートベルト着用徹底の日
9月 20日（水）	めいわく駐車・放置自転車追放デー ノーマイカーデー
9月 30日（土）	交通事故死ゼロを目指す日

子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

次代を担う子供のかげがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、依然として道路において子供が危険にさらされていること、また、高齢者の交通事故死者数が、交通事故死者数全体の約半数を占め、その減少が強く求められていること、高齢運転者による重大交通事故が発生していることから、これらの交通事故情勢に的確に対処する

◆ 推進機関・団体での推進項目

次に掲げる項目の、参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動、街頭での交通安全指導や保護・誘導活動を実施

● 幼児・児童の交通事故防止のための実施内容

- 通学路等における幼児・児童の安全の確保
- 安全に道路を通行することについての日常生活における保護者から幼児・児童への教育の推進

● 高齢者の交通事故防止のための実施内容

- 高齢者による自身の身体機能の変化に対する的確な認識とこれに基づく安全行動の推進
- 高齢歩行者の死亡事故の特徴（走行車両の直前直後横断等の法令違反が多いなど）等を踏まえた交通安全教育等の実施

● 高齢運転者の交通事故防止のための実施内容

- 高齢運転者に対する加齢に伴う身体機能の変化（例えば、認知機能の低下、疾患による視覚障害の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰え）が交通行動に及ぼす影響などの安全教育及び広報啓発
- 自動ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置の搭載されたセーフティ・サポートカー S（略称：サポカー S）の普及啓発
- 運転免許証の自主返納制度、返納者への支援措置及び運転適性相談窓口の積極的な周知等による自主返納等の促進
- 70歳以上の運転者に対する高齢者マークの使用促進と、高齢者マークを表示している自動車への保護義務の周知徹底
- 75歳以上の高齢運転者への対策を図るための改正道路交通法の周知徹底
- 高齢者の運転に関する家庭内での話し合いの促進

◆ 広報・実践促進事項

まわりの大人がまず子供たちの手本となりましょう
高齢者への配慮や思いやりのある運転に努めましょう
高齢運転者は、ゆとりのある運転に心がけましょう

● 歩行者は

- 交差点では、必ず左右の安全確認をしましょう
- 道路で遊んだり、飛び出しや無理な横断、信号無視はやめましょう
- 外出する時は明るい目立つ色の服装に心がけ、夕暮れ時や夜間は反射材を活用しましょう

● ドライバーは

- 子供や高齢者の行動特性を理解し、特に通学路や生活道路では、思いやりのある運転を心掛けましょう
- 高齢運転者は、参加・体験・実践型の交通安全教育や運転適性診断を積極的に受け、自らの運転適応能力の自覚や身体機能の変化の的確な認識に基づき、ゆとりのある行動に心がけましょう

● 地域・学校・職場では

- 発達段階に応じた効果的な安全教育を行いましょう
- 自治会、子供会、老人クラブ等において、子供や高齢者を対象とした参加・体験実践型の交通安全教室を開催しましょう
- 地域交通安全活動推進委員、高年（齢）者交通安全リーダー、母と子の交通安全クラブ員等は、高齢者など交通弱者を対象とした街頭指導や訪問指導をしましょう
- 地区（自治会等）ごとに高齢者自身の交通安全意識と高齢者に対する保護意識の高揚を図りましょう

● 家庭では

- 子供には横断歩道の渡り方など大人が手本を示す等、具体的に指導しましょう
- 運転に自信がなかったり、運転する機会が少ない高齢運転者がいる場合は、運転免許証の返納制度の利用を家族で話し合いましょう
- 身近に感じた「ヒヤリ・ハット」体験等をもとに、交通安全について家族で話し合いましょう
- 家族が外出するときには、「車に気をつけてね」などの声をかけましょう
- 夜間の交通事故防止に役立つ「反射材」を付けるようにしましょう

大阪府の状況

子供の交通事故発生状況(平成29年6月末・速報値)

交通事故発生状況

区分	年	H29年	H28年	前年対比	
					増減率
件数		661	684	-23	-3.4
死者数		1	1	±0	0.0
負傷者数		1,273	1,183	+90	+7.6
重傷者数		62	53	+9	+17.0

高齢者の交通事故発生状況(平成29年6月末・速報値)

交通事故発生状況

区分	年	H29 (6月末)	H28 (6月末)	前年対比
件数		5,160	5,313	-153
死者数		27	29	-2
負傷者数		2,911	3,189	-278
重傷者数		437	463	-26

※ 件数は高齢者が関連した(1当又は2当)事故件数、死傷者数は高齢者自身の死傷者数を計上

高齢運転者の事故状況

区分	年	平成29年	平成28年	前年対比	
					増減率
件数		3,139	3,052	+87	+2.9
死者数		16	12	+4	+33.3
負傷者数		3,617	3,497	+120	+3.4
重傷者数		288	254	+34	+13.4

※ 件数は高齢者が原付以上運転中で第1当となった事故件数、死傷者数はその事故により生じた死傷者数を計上

子供：15歳以下で、かつ中学生以下の者をいう。

高齢者：65歳以上の者をいう。

● 平成28年版 大阪の交通白書

- ・ 子供の自転車乗用中死者数 0人(総数31人)
- ・ 子供の歩行中死者数 1人(総数54人、構成率 1.9%)
- ・ 高齢者の自動車運転中死者数 11人(総数33人、構成率33.3%)
- ・ 高齢者の自転車乗用中死者数 17人(総数31人、構成率54.8%)
- ・ 高齢者の歩行中死者数 43人(総数54人、構成率79.6%)
- ・ 高齢者事故死者数等

交通事故死者総数	高齢者事故死者数	構成率
161人	74人	45.9%

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

秋口における日没時間の急激な早まりとともに、例年、夕暮れ時や夜間には、重大事故につながるおそれのある交通事故が多発し、歩行中・自転車乗用中の死亡事故が増加する

- ◆ 推進機関・団体での推進項目
次に掲げる項目の、参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動、街頭での交通安全指導や保護・誘導活動を実施
- 反射材用品等の着用の推進
- 自転車乗用中の交通事故防止のための実施内容
 - 「自転車安全利用五則」を活用した前照灯の点灯等、交差点での信号遵守と一時停止、安全確認の交通ルール・マナーの周知徹底
 - 二人乗り、並進、飲酒運転の禁止の徹底と、傘差し、スマートフォン等使用、イヤホン使用等の危険性の周知徹底
 - 幼児・児童の乗用中の交通事故の被害軽減等を図るほか、高齢者や中学・高校生等の自転車利用者に対しても、ヘルメットの着用を促進する
 - 幼児を幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用と、幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
 - 自転車通行空間が整備された箇所における走行ルールの周知徹底
 - 自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入の促進
- 自動車運転者に対する実施内容
 - 夕暮れ時における自動車の前照灯の早め点灯の励行
 - 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの使用の励行
 - 子供、高齢者、障害者等に対する思いやりのある運転の促進
 - 運転中のスマートフォン等の操作等の禁止の徹底
- ◆ 広報・実践促進事項
目立ちやすい明るい色の服をえらびましょう
反射材を活用しましょう！
自転車も車も早めにライトオン！
- 歩行者や自転車利用者は
 - 夕暮れ時や夜間に外出する場合は、明るい目立つ色の服装で、靴や持ち物等に反射材を付け、運転者から発見されやすいようにしましょう
 - あなたから車は見えていても、対向車のライト等の逆光で運転者からあなたが見えていないことを考えましょう（蒸発現象）
 - 自転車を利用する場合は、日頃から点検整備を行い、反射材を取り付けた自転車を利用しましょう
 - 自転車利用者も早めにライトをつけましょう
 - 幼児を自転車の幼児用座席に乗せるときは、ヘルメットを着用させましょう
- ドライバーは
 - 夕暮れ時は早めにヘッドライトを点灯するトワイライトオン運動を推進しましょう
 - 運転時の視認性を低下させる窓ガラスへの着色フィルム貼付等の不正改造の排除に努めましょう
 - あなたから歩行者が見えていても、ライトの眩しさで歩行者から車が見えていないことを考えましょう（眩惑現象）
- 地域・職場では
 - 母と子の交通安全クラブ員等は、自転車利用者を対象とした街頭指導をしましょう
 - 事業者や安全運転管理者等は、自転車を利用する従業員に対し、交通ルールの遵守について指導を徹底しましょう
 - 夕暮れ時の早めのライト点灯の周知徹底を図りましょう
- 家庭では
 - 夕暮れ時や夜間は衣服及びカバン等に交通事故防止に役立つ「反射材」を付けるようにしましょう
 - 身近に感じた「ヒヤリ・ハット」体験等をもとに、交通安全について家族で話し合ひましょう
 - 家族が外出する場合には、「車に気をつけてね」などの一声をかけましょう

大阪府の状況

平成28年中四半期別当事者別交通事故発生状況

		1～3月		4～6月		7～9月		10～12月		年合計
		件数	構成率	件数	構成率	件数	構成率	件数	構成率	
歩行者	件数	880	26.3%	762	22.8%	700	21.0%	998	29.9%	3,340
	死者数	12	22.2%	7	13.0%	11	20.4%	24	44.4%	54
	負傷者数	909	26.6%	778	22.8%	716	20.9%	1,016	29.7%	3,419
自転車	件数	2,821	24.3%	2,813	24.2%	2,905	25.0%	3,072	26.5%	11,611
	死者数	8	25.8%	6	19.4%	10	32.3%	7	22.6%	31
	負傷者数	2,803	24.3%	2,805	24.3%	2,900	25.1%	3,048	26.4%	11,556
全体	件数	9,245	24.4%	9,000	23.7%	9,579	25.3%	10,096	26.6%	37,920
	死者数	37	23.0%	33	20.5%	41	25.5%	50	31.1%	161
	負傷者数	10,995	24.2%	10,743	23.6%	11,626	25.6%	12,096	26.6%	45,460

※ 歩行者及び自転車については、件数は1当又は2当がいずれかの当事者を含む場合計上、死傷者数は自身の死傷者数を計上

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの使用率がいまだ低調である

- ◆ 推進機関・団体での推進項目
- 全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知徹底
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性・効果に関する理解の促進
- シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取付け方法及びハーネス（肩ベルト）の締付け等、正しい使用方法の周知徹底
- 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者に対し、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の強化
- ◆ 広報・実践促進事項
 - 後部座席の人もシートベルトを必ず着用しましょう
 - 子供の年齢や体格に合ったチャイルドシートを正しく着用させましょう
- ドライバーは
 - 「面倒だから」「すぐ近くだから」という安易な気持ちを持たず、必ずシートベルトを着用しましょう
 - すべての座席の同乗者に、シートベルト着用を徹底しましょう
 - 幼児を乗せるときは、チャイルドシートを正しく使用しましょう
- 地域・職場では
 - 地域や職場で開催する交通安全教室や各種行事において、全ての座席のシートベルト及びチャイルドシートの着用の必要性と着用効果についての啓発に努め、正しい着用を習慣づけましょう
 - 安全運転管理者は、朝礼などの機会をとらえ、従業員にシートベルトの正しい着用について繰り返し指導しましょう
- 家庭では
 - シートベルト及びチャイルドシートの着用の必要性と着用効果について家族で話し合い、着用を習慣づけましょう
 - 家族が自動車で出かけるときは、「シートベルト・チャイルドシートを忘れないで」などの一声をかけましょう

大阪府の状況

(1) 死傷者のシートベルト・チャイルドシートの着用状況

区分	着用		着用		非着用		着用状況不明	合計
	着用率 (%)	着用	前年比	増減率 (%)	前年比	増減率 (%)		
死者数	36.4%	12	-1	-7.7	15	+2	6	33
負傷者数	94.2%	21,269	-1,287	-5.7	1,204	-177	107	22,580
合計	94.1%	21,281	-1,288	-5.7	1,219	-177	113	22,613
致死率(1,000人当たり)			0.56			12.31		

注:1 致死率(1,000人当たり) = $\left[\frac{\text{死者数}}{\text{死者数} + \text{負傷者数}} \right] \times 1,000$

注:2 数値には、チャイルドシートを含む。

(2) チャイルドシートの着用状況

区分	着用		着用		非着用		着用状況不明	合計
	着用率 (%)	着用	前年比	増減率 (%)	前年比	増減率 (%)		
死者数	-	-	±0	-	1	+1	-	1
負傷者数	70.3%	248	-30	-10.8	92	-9	13	353
合計	70.1%	248	-30	-10.8	93	-8	13	354
致死率(1,000人当たり)			死亡事故発生なし			10.75		

飲酒運転の根絶

重大事故の原因となる飲酒運転による悲惨な交通事故が依然として後を絶たない

- ◆ 推進機関・団体での推進項目
 - 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等を通じた、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの推進
 - 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
 - 飲酒運転の悪質性・危険性を理解させるなど、飲酒運転をさせない運転者教育の推進
 - 自動車運送事業者による点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転の根絶に向けた取組の実施
- ◆ 広報・実践促進事項
 - 飲酒運転をするおそれのある人にお酒をすすめたり、車を貸したり、飲酒運転の車に乗せてもらうことも犯罪です
 - ドライバーは
 - 「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を遵守しましょう
 - 地域・職場では
 - 広報誌・機関誌等に身近な交通事故事例や飲酒運転による事故の悲惨さを訴える記事の掲載に努めましょう
 - 地域や職場で開催する会合・各種行事において、アルコールが運転に及ぼす影響や、飲酒運転に関する罰則について啓発するなど、地域や職場ぐるみでの取り組みを実施しましょう
 - 自動車運送事業者等は、営業所等において、アルコール検知器の普及やその適正な活用促進を図りましょう
 - 家庭では
 - 飲酒運転のもたらす結果について話し合いましょう
 - 「飲酒運転は絶対にしない・させない」を合い言葉のもと、家族だけでなく友人や隣人同士などでお互いに注意しあいましょう

大阪府の状況

飲酒運転による交通事故発生状況(平成29年6月末・速報値)

飲酒運転の交通事故発生状況経年推移

区分	年		
	H26年	H27年	H28年
件数	236	192	191
死亡事故件数	6	10	11
死者数	6	10	11
負傷者数	347	264	251
重傷者数	35	28	20
1当原付以上による死亡事故に占める割合(%)	5.0	6.3	8.4

H29年 (6月末)	H28年 (6月末)	前年対比
105	104	+1
7	6	+1
7	6	+1
135	141	-6
11	10	+1
11.5	10.2	—

※ 1当原付以上飲酒ありの件数とその事故により生じた死傷者数を計上

二輪車の交通事故防止

全事故に占める二輪車事故発生件数の割合は横ばいであるが、二輪車事故死者数は増加傾向にある

◆ 推進機関・団体での推進項目

- 二輪車運転者の交通マナー向上のためにキャンペーン活動を積極的に実施する
- 街頭活動を通じ、信号無視、車列のすり抜け等の運転者に指導警告を行う

◆ 広報・実践促進事項

● 二輪車運転者は

- 安全な速度で走行し、交差点では一時停止する等、必ず左右の安全確認をしましょう
- 交差点を直進する際は、対向車の動きに十分注意しましょう
- 車間距離を十分に取り、渋滞車列の横をすり抜けたり、無理な追い越しや急な進路変更はやめましょう
- 車との並進をやめて、左折時の巻き込みに注意しましょう
- ヘルメットは必ずかぶり、プロテクターを装着しましょう

● 地域・職場では

- 地域交通安全活動推進委員や高年（齢）者交通安全リーダーによる二輪車運転者を対象とした街頭活動をしましょう
- 事業者や安全運転管理者は、二輪車を利用する従業員に対し、安全に運転するための基本事項を再確認させ、技能と知識の定着を図りましょう

● 家庭では

- 身近に起こった「ヒヤリ・ハット」体験等をもとに、交通安全について家族や友人と話し合いましょう

大阪府の状況

二輪車の交通事故状況（平成29年6月末・速報値）

年	H26年	H27年	H28年
件数	10,998	9,989	9,149
死者数	28	54	43
負傷者数	9,477	8,621	7,886

H29年 (6月末)	H28年 (6月末)	前年対比
4,209	4,480	-271
25	18	+7
3,607	3,828	-221

※ 件数については、1当または2当が関連する事故件数、死傷者数については、自身の死傷者数